

講義

「人間としての在り方生き方を考えさせる 授業づくり」に係る講師資料

講師

兵庫教育大学大学院 教授 谷田 増幸



道徳教育の抜本的改善・充実

道徳の時間の課題例

平成27年3月

- 「道徳の時間」は、各教科等に比べて軽視されがち
- 読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導
- 発達の段階などを十分に踏まえ、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「特別の教科 道徳」(「道徳科」)(引き続き週1時間)として新たに位置付ける学習指導要領の一部改正

具体的なポイント

- ☑ 道徳科に検定教科書を導入
- ☑ 内容について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善
 - ・「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加
- ☑ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫
- ☑ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握
※私立小・中学校はこれまでどおり、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「考え、議論する」道徳科への転換により
児童生徒の道徳性を育む

平成27年度から、一部改正学習指導要領の趣旨を踏まえた取組可能

今後

- ☑ 教員の指導力向上のため、教員養成や研修の充実等について検討
- ☑ 評価について専門家会議を設け、専門的に検討

小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、検定教科書を導入して「道徳科」を実施

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について
(報告)

(一部抜粋)

平成28年7月22日

道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議

	X	<p>登場人物の心情理解のみの指導</p>	<p>X</p>	<p>読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供たちが読み物教材の登場人物に託して自らの考えや気持ちを表す中で、道徳的価値の理解を図る指導方法として効果的。 	<p>問題解決的な学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 出会った道徳的な問題に対処しようとする資質・能力を養う指導方法として有効。 他者と対話や協働しつづいて問題解決する中で、新たな価値や考えを発見・創造する可能性。 問題の解決を求め、探究の先に新たな「問い」が生まれるという問題解決的なプロセスに価値。 	<p>道徳的行為に関する体験的な学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 心情と行為とをすり合わせることににより、無意識の行為を意識化する事ができ、様々な課題や問題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養う指導方法として有効。 体験的な学習を通して、取り得る行為を考え選択させることで内面も強化していくことが可能。 	<p>X</p>
<p>指導上の留意点</p>		<p>道徳的諸価値に関わる問題について多様な他者と考え、議論する中で、多面的・多角的な見方へと発展し、道徳的諸価値の理解を自分自身との関わりで深めることが可能。</p> <p>明確なテーマ設定のもと、</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師に明確な主題設定がなく、指導観に基づき発展でなければ、「登場人物の心情理解のみの指導」になりかねない。 	<p>明確なテーマ設定のもと、</p> <ul style="list-style-type: none"> 多面的・多角的な思考を促す「問い」が設定されているか。 上記「問い」の設定を可能とする教材が選択されているか。 議論し、探求するプロセスが重視されているか。 といった検討や準備がなければ、単なる「話し合い」の時間になりかねない。 	<p>明確なテーマ設定のもと</p> <ul style="list-style-type: none"> 心情と行為との価値や意識を意識化させ、多面的・多角的な思考を促す問題場面が設定されているか。 上記問題場面の設定を可能とする教材が選択されているか。 といった検討や準備がなければ、主題設定の不十分な生徒・生活指導になりかねない。 	<p>主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話し合い</p>		
<p>評価</p>		<p>個人内評価を記述式で行う。 ※児童生徒のよい点を認めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達段階に応じ動かしつつ評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳科の学習において、その学習活動を踏まえ、観察や会話、観察や会話、作文やノートなどの記述、質問紙などを通して、例えば、○他者の考え方や議論に触れ、主体的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか ○多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか ○多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか 	<p>個人内評価を記述式で行う。 ※児童生徒のよい点を認めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達段階に応じ動かしつつ評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳科の学習において、その学習活動を踏まえ、観察や会話、観察や会話、作文やノートなどの記述、質問紙などを通して、例えば、○他者の考え方や議論に触れ、主体的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか ○多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか ○多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか 	<p>個人内評価を記述式で行う。 ※児童生徒のよい点を認めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達段階に応じ動かしつつ評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳科の学習において、その学習活動を踏まえ、観察や会話、観察や会話、作文やノートなどの記述、質問紙などを通して、例えば、○他者の考え方や議論に触れ、主体的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか ○多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか ○多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか 			

小学校児童指導要録 (参考様式) (イメージ)

別紙3

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学級							
		整理番号							

各教科の学習の記録								特別の教科 道徳									
I 観点別学習状況								学年 学習状況及び道徳性に係る成長の様子									
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	5		6					
国語	国語への関心・意欲・態度								1								
	話す・聞く能力								2								
	書く能力								3								
	読む能力								4								
	言語についての知識・理解・技能								5								
社会	社会的事象への関心・意欲・態度								6								
	社会的な思考・判断・表現																
	観察・資料活用技能																
	社会的事象についての知識・理解																
算数	算数への関心・意欲・態度								外国語活動の記録								
	数学的な考え方								観点	学年	5	6					
	数量や図形についての技能								コミュニケーションへの関心・意欲・態度								
	数量や図形についての知識・理解								外国語への慣れ親しみ								
理科	自然事象への関心・意欲・態度								言語や文化に関する気付き								
	科学的な思考・表現																
	観察・実験の技能																
	自然事象についての知識・理解																
生活	生活への関心・意欲・態度								総合的な学習の時間の記録								
	活動や体験についての思考・表現								学年	学習活動	観点	評価					
	身近な環境や自分についての気付き																
音楽	音楽への関心・意欲・態度								3								
	音楽表現の創意工夫								4								
	音楽表現の技能								5								
	鑑賞の能力								6								
図画工作	造形への関心・意欲・態度																
	発想や構想の能力																
	創造的な技能																
家庭	家庭生活への関心・意欲・態度																
	生活を創意工夫する能力																
	生活の技能																
	家庭生活についての知識・理解																
体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度								特別活動の記録								
	運動や健康・安全についての思考・判断								内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6
	運動の技能								学級活動								
II 評 定																	
学年	教科	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育								
3										児童会活動							
4										クラブ活動							
5										学校行事							
6																	

中学校生徒指導要録 (参考様式) (イメージ)

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分\学年	1	2	3
		学級			
		整理番号			

各教科の学習の記録												
I 観点別学習状況												
教科	観 点	学 年	1	2	3	教科	観 点	学 年	1	2	3	
国 語	国語への関心・意欲・態度											
	話す・聞く能力											
	書く能力											
	読む能力											
	言語についての知識・理解・技能											
II 評 定												
社 会	社会的事象への関心・意欲・態度					学年\教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術
	社会的な思考・判断・表現					1						
	資料活用の技能					2						
	社会的事象についての知識・理解					3						
数 学	数学への関心・意欲・態度					学年\教科	保健体育	技術・家庭	外国語			
	数学的な見方や考え方					1						
	数学的な技能					2						
	数量や図形などについての知識・理解					3						
特別の教科 道徳												
理 科	自然事象への関心・意欲・態度					学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子					
	科学的な思考・表現					1						
	観察・実験の技能					2						
	自然事象についての知識・理解					3						
音 楽	音楽への関心・意欲・態度					総合的な学習の時間の記録						
	音楽表現の創意工夫					学年	学習活動	観 点	評 価			
	音楽表現の技能					1						
	鑑賞の能力					2						
美 術	美術への関心・意欲・態度					3						
	発想や構想の能力					1						
	創造的な技能					2						
	鑑賞の能力					3						
保 健 体 育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度					2						
	運動や健康・安全についての思考・判断					1						
	運動の技能					2						
	運動や健康・安全についての知識・理解					3						
技 術 ・ 家 庭	生活や技術への関心・意欲・態度					3						
	生活を工夫し創造する能力					1						
	生活の技能					2						
	生活や技術についての知識・理解					3						
外 国 語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度					特別活動の記録						
	外国語表現の能力					内容	観 点	学 年	1	2	3	
	外国語理解の能力					学級活動						
	言語や文化についての知識・理解					生徒会活動						
						学校行事						

発達障害等のある児童生徒に対する道徳科の指導について（例）

別紙4

困難さの状況	学習上の困難さ	集中することや継続的な行動をコントロールすることの困難さ	他人との社会的関係の形成の困難さ
<p>考えられる障害</p> <p>道徳指導上の困難</p>	<p>学習障害（LD）等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み書きの習得については、努力が成果に結びつかない経験をしており、「努力してやり遂げる」ことには消極的になりやすい。 ・読書が苦手であり、本を読む習慣がないため、知らない言葉が多い、同年代の子供であれば理解できると予想されることがある。 ・自分の気持ちを文字で表現できない（話し言葉であればむしろ流暢に表現できる）ことがあり、文字による言語活動を重視した場合、工夫が必要となる。 	<p>注意欠陥多動性障害（ADHD）等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意持続が短く、態度が変わりやすいため、気まぐれで読書ではないように見えることがある。 ・多動性、衝動性により、ルールを守ることがない、安全を軽視していることを受け止められないことがある。 ・相手の気持ちを考えない、結果がどうなるのか考えないで始めた行動やうつかりミスにより問題が起こることがある。 ・ものごとを最後まで注意して行っていないために、結果を記憶していない。「自分ではない」と主張し、それが嘘やごまかしと思われることがある。 ・別のことに注意がそれて、期限や待ち合わせなどの約束を守れない傾向がある。 	<p>自閉症等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちを想像することが苦手で、字義通りの解釈をすることがある。 ・明文化されていないもの、暗黙のルールや一般的な常識が理解できないことがある。 ・こだわり行動または感情の過敏により、望ましいと分かっているにもかかわらず通りにできないことがある。 ・誤って学習したことへの修正が困難な傾向がある。
<p>指導上の必要な配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉の意味や正しい名称を知らないことが多いので、言葉の意味などを丁寧に伝える。 ・提示する教材などには、音声による情報を付け加える。 ・自分の考えを文字で表現したり、文字で書かれた他の者の意図を読み取り、二ヶシーションの方法を言語のみに限定しない（口頭で答えることも可能とする）。 ・漢字の習得のみが困難な場合には振り仮名を振る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適度な時間で活動が切り替わり、注意が持続できるようにする。 ・成長が認められない行動や発言があった場合は、行動や発言のあった都度、評価する。 ・「あと五分」「ここまでやったら」など、短期的で具体的な見通しを示して努力できるようにする。 ・必要なことをメモする、掲示する、付箋で示すなどして、単純なミスをしないうで済むようにする。 ・チエックリストや備忘録、スケジュール表などを活用し活用する。 ・対話の工夫や幅広い場面での触れ合いをもち、信頼関係を築く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他者の心情を理解するために、役割を交代して動作化や劇化を行う。 ・「〇〇ですと言ったのは、△さんが『～だ』と思っていたからです」など主語を明確にして説明する。 ・わかりやすく伝えるために、イラストにしたりせりふを書き込んだりすることができるようになる。 ・ルールは明文化する。同時に、本人が理解していてもわかり等により変えられない場合もあると理解しておく。 ・最初から正しい知識を伝え、途中で修正する必要のないようにする。また、誤った理解をしていないか適宜確認し、できる限りの修正をする。

※発達障害には上記以外の障害もあるが本専門委員会において調査された学習障害、注意欠陥性多動性障害、自閉症を中心に作成した。

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告)【概要】

(平成28年7月22日 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議)

《道徳科の指導方法》

- 単なる話し合いや読み物の登場人物の心情の読み取りに偏ることなく道徳科の質的転換を図るためには、学校や児童生徒の実態に応じて、問題解決的な学習など質の高い多様な指導方法を展開することが必要。

《道徳科における評価の在り方》

【道徳科における評価の基本的な考え方】

- 児童生徒の側から見れば、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくものであり、教師の側からみれば、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料。
- 道徳科の特質を踏まえれば、評価に当たって、
 - ・ 数値による評価ではなく、記述式とすること、
 - ・ 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること、
 - ・ 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価(※)として行うこと、
 - ・ 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること、
 - ・ 道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取ることが求められる。

※個人内評価・・・児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階に応じ励ましていく評価

【道徳科の評価の方向性】

- 指導要録においては当面、一人一人の児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について、発言や会話、作文・感想文やノートなどを通じて、
 - ・ 他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
(自分と違う意見を理解しようとしている、複数の道徳的価値の対立する場面を多面的・多角的に考えようとしている等)
 - ・ 多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか
(読み物教材の登場人物を自分に置き換えて具体的に理解しようとしている、道徳的価値を実現することの難しさを自分事として捉え考えようとしている等)といった点に注目して見取り、特に顕著と認められる具体的な状況を記述する、といった改善を図ることが妥当。
- 評価に当たっては、児童生徒が一年間書きためた感想文をファイルしたり、1回1回の授業の中で全ての児童生徒について評価を意識して変容を見取るのは難しいため、年間35時間の授業という長い期間で見取ったりするなどの工夫が必要。
- 道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子の把握は、「各教科の評定」や「出欠の記録」等とは基本的な性格が異なるものであることから、調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにする必要。

《発達障害等のある児童生徒への必要な配慮》

- 児童生徒が抱える学習上の困難さの状況等を踏まえた指導及び評価上の配慮が必要。

《条件整備》

- 国や教育委員会等において、多様な指導方法の確立や評価の工夫・改善のために必要な条件を例示。

第3章 教育課程の編成及び実施

5 第1節 教育課程編成の一般方針

2 道徳教育（第1章第1款の2）

2. 学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

(1) 高等学校における道徳教育

25 ア 高等学校における道徳教育の考え方

道徳教育は、豊かな心を持ち、人間としての在り方生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとする教育活動であり、社会の変化に主体的に対応して生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっている。

30 今日の家庭や地域社会及び学校における道徳教育の現状や生徒の実態などからみて、更に充実を図ることが強く要請されている。

殊に、高等学校においては、生徒の発達の段階に対応した指導の工夫が求められることや小・中学校と異なり道徳の時間が設けられていないこともあって、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の指導のための配慮が特に必要である。

35 このため、高等学校における道徳教育の考え方として示されているのが、人間としての在り方生き方に関する教育であり、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うものとしている。小・中学校においては、「自分自身」「他の人とのかかわり」「自然や崇高なもののかかわり」「集団や社会とのかかわり」の四つの視点から示されている内容について、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うこととされているが、この小・中学校における道徳教育も踏まえつつ、生徒の発達の段階にふさわしい高等学校における道徳教育を行うことが大切である。

40 今回の改訂においても、「生きる力」の育成を基本的なねらいとしており、この「生きる力」とは、変化の激しい社会において、いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができるために必要な人間としての実践的な力であり、豊かな人間性を重要な要素とする。このような力を育てるのが、心の教育であり、道徳教育である。

45 そして、そのような「生きる力」の育成を図るために、今回の学習指導要領の改訂の方針の一つとして、「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること」が挙げられている。今日の生徒の現状等を踏まえてこれからの学校教育を考えると、道徳教育の重要性が改めて強調されるのである。

50 イ 人間としての在り方生き方に関する教育の趣旨

高等学校においては、「生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより」、道徳教育の充実を図ることとしている。

55 高等学校段階の生徒は、自分の人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何かということについて思い悩む時期である。また、自分自身や自己と他者との関係、さらには、広く国家や社会について関心を持ち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める時期でもある。それらを模索する中で、生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高めていくのである。したがって、高等学校において

は、このような生徒の発達の段階を考慮し、人間の在り方に深く根ざした人間としての生き方に関する教育を推進することが求められる。

人間は、同じような状況の下に置かれている場合でも必ずしもすべて同じ生き方をするととは限らず、同一の状況の下でも、いくつかの生き方が考えられる場合が少なくないが、こうした考えられるいくつかの生き方の中から、一定の行為を自分自身の判断基準に基づいて選択するということが、主体的に判断し行動するということである。社会の変化に対応して主体的に判断し行動しうるためには、選択可能ないくつかの生き方の中から自分にふさわしいしかもよりよい生き方を選ぶ上で必要な、自分自身に固有な選択基準ないし判断基準をもたなければならない。このような自分自身に固有な選択基準ないし判断基準は、生徒一人一人が人間存在の根本性格を問うこと、すなわち人間としての在り方を問うことを通して形成されてくる。また、このようにして形成された生徒一人一人の人間としての在り方についての基本的な考え方が自分自身の判断と行動の選択基準となるのである。

このような自分自身に固有な選択基準ないし判断基準は、具体的には、様々な体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより形成されてくるものである。したがって、人間としての在り方生き方に関する教育においては教師の一方的な押し付けや単なる先哲の思想の紹介にとどまることのないように留意し、人間としての在り方生き方について生徒が自ら考え、自覚を深めて自己実現に資するように指導の計画や方法を工夫することが重要である。その際、総則第1款の4でも示しているよう、就業体験やボランティア体験など体験的な活動を重視することが大切である。

ウ 各教科・科目等における人間としての在り方生き方に関する教育の展開

人間としての在り方生き方に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施するものである。特に公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動にはそれぞれの目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを中核的な指導の場面として重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要がある。

今回の改訂において、公民科については、人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めることを重視している。

「現代社会」では、科目の導入において、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正等について理解させ、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会にかかわる現代社会の諸課題を取り上げて考察させる中でさらに理解を深めさせるとともに、科目のまとめとして議論などを通して自分の考えをまとめたり、説明したり、論述したりするなど課題を探究させる学習を行い、人間としての在り方生き方についての学習の充実を図ることとした。

「倫理」では、人間としての在り方生き方への関心を高め、その手掛かりとして先哲の考え方を取り上げて自分自身の判断基準を形成するために必要な倫理的な諸価値について理解と思索を深めるとともに、課題を探究する学習を一層重視し、論述や討論などの言語活動を充実させ、社会の一員としての自己の生き方を探求できるようにした。

なお、公民科については、「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」をすべての生徒に履修させることとしている（総則第3款の1の(1)）。

次に、特別活動は、今回の改訂では、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事ごとに目標を新たに規定し、よりよい人間関係を築く力、集団や社会の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度の育成を重視し、それらにかかわる力を実践を通して高めるための体験活動や生活を改善する話し合い活動を一層充実している。

特に、ホームルーム活動を中心として特別活動全体を通じて、社会において自立的に生きることができるようになるため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方に関する指導が行われるようにすることとし、その一層の充実を図っている。指導に当たっては、人間としての在り方生き方の指導がホームルーム活動を中心として、特別活動の全体を通じて行われるようにすることはもとより、その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ることに配慮する必要がある（学習指導要領第5章特別活動第3の1の(4)）。

以上に加え、総合的な学習の時間の目標として、「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする」ことを示すとともに、学習活動の例示として「自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動」（学習指導要領第4章総合的な学習の時間第3の1の(5)）を示している。また、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができることを示し、その際の配慮事項として、「産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養う」ようにすることや、「自己の将来の生き方や進路についての考察」（総則第2款の5）を行う指導を示している。

このほかの各教科・科目においても目標や内容、配慮事項の中に関連する記述があり、例えば、各学科に共通する各教科の目標との関連をみると、特に次のような点を指摘することができる。…（中略）…

(2) 道徳教育の目標

総則第1款の2に示された道徳教育の目標は、学校における教育活動全体を通じて行われる道徳教育の目標であり、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の指導を通じて道徳教育は、
5 常にこの目標を目指して行われる。

学校における道徳教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づいて設定されている。いうまでもなく、教育基本法や学校教育法は、日本国憲法に掲げられた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献する国民の育成を目指す我が国の教育の在り方を示したものである。そのことを実現するのが道徳教育であり、
10 そのために特に重視しなければならないことが目標として示されている。…（中略）…

ア 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う…（中略）…

イ 豊かな心をはぐくむ…（中略）…

ウ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を
15 図る人間を育成する…（中略）…

エ 公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する…（中略）…

オ 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する…（中略）…

カ 未来を拓く主体性のある日本人を育成する…（中略）…

キ 道徳性を養う

20 道徳性とは、人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指してなされる道徳的行為を可能にする人格の特性であり、人格の基盤をなすものである。それはまた、人間らしいよさであり、道徳的諸価値が一人一人の内面において統合されたものといえる。学校における道徳教育においては、各教育活動の特質に応じて、特に道徳性を構成する諸様相である道徳的心情、道徳的
25 判断力、道徳的実践意欲と態度などを養うことを求めている。

道徳的心情は、道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のことで
ある。人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情であるともいえる。それは、道徳的行為
への動機として強く作用するものである。

道徳的判断力は、それぞれの場面において善悪を判断する能力である。つまり、人間として生
30 きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処
することが望まれるかを判断する力である。的確な道徳的判断力をもつことによって、それぞれの
の場面において機に応じた道徳的行為が可能になる。

道徳的実践意欲と態度は、道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をと
ろうとする傾向性を意味する。道徳的実践意欲は、道徳的心情や道徳的判断力を基盤とし道徳的
35 価値を実現しようとする意志の働きであり、道徳的態度は、それらに裏付けされた具体的な道徳
的行為への身構えといえることができる。

また、この他に、道徳的習慣などがある。道徳的習慣は、長い間繰り返して行われているう
40 ちに習慣として身に付けられた望ましい日常的行動の在り方である。これがやがて、第二の天性
とも言われるものとなる。道徳性の育成においては、道徳的習慣をはじめ道徳的行為の指導も重要
である。

これらの道徳性の諸様相は、それぞれが独立した特性ではなく、相互に深く関連しながら全体
を構成しているものである。したがって、これらの諸様相が全体として密接な関連をもつよう
45 に指導することが大切である。そして、道徳的行為が生徒自身の内から自発的、自律的に生起す
よう道徳性の育成に努める必要がある。

45 (3) 道徳教育を進めるに当たっての配慮事項

道徳教育を進めるに当たっては、生徒の内面に根ざした道徳性を養うこととのかかわりにおいて
道徳的実践力を高めるよう配慮して指導することが大切である。

本来、道徳的実践は、内的な力としての道徳的実践力が基盤にななければならない。道徳的実践
50 力が高まることによってより確かな道徳的実践ができるのであり、そのような道徳的実践を繰り返
すことによって、内なる道徳的実践力も深まるのである。道徳教育はこのような相互作用によっ
て充実していくようにしなければならない。

そしてその際、自らの生命の大切さを深く自覚するとともに、他の生命を尊重する「自他の生命
を尊重する精神」、他者の考えを尊重しつつ、自ら考え、自らの意志で決定し、その行為の結果に
55 は責任をもつという「自律の精神」、自分が社会の構成員の一員であることを認識し、その中での
役割を自覚して主体的に協力していくことのできる「社会連帯の精神」、社会の秩序と規律を理解
して自らに課せられた「義務を果たし責任を重んずる態度」、さらには、自分と異なる他者の意見
に十分耳を傾け、他者を尊重するとともに、各人が自他の「人権を尊重し」、世の中からあらゆる
差別や偏見をなくすよう努力し、望ましい社会の理想を掲げ、そのような社会の実現に積極的に
60 尽くすよう努める態度を養うよう配慮する必要がある。

第5節 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項（第1章第5款の3）

(4) 道德教育の全体計画の作成（第1章第5款の3の(4)）

5

(4) 全教師が協力して道德教育を展開するため、第1款の2に示す道德教育の目標を踏まえ、指導の方針や重点を明確にして、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育について、その全体計画を作成すること。

10 (1) 道德教育の全体計画の作成

道德教育の全体計画は、学校における道德教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道德教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画である。

学校における道德教育は、全教育活動が有機的に関連し合って進められなければならないが、その中軸となるのは、学校の設定する道德教育の基本方針である。全体計画は、その基本方針を具体化する上で、学校として特に工夫し、留意すべきことは何か、各教育活動がどのような役割を分担するのか、家庭や地域社会との連携をどう図っていくのかなどについて総合的に示すものでなければならない。…（中略）…

(2) 全体計画の内容

20 全体計画は、各学校において、校長の方針の下に、全教師の参加と協力を得ながら創意と英知を結集して独自に作成されるものであるが、これまでに述べられた意義を踏まえると、次のような事項を含めて作成することが望まれる。

ア 基本的把握事項

(ア) 教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策

25 (イ) 学校や地域の実態と課題、教職員や保護者の願い

(ウ) 生徒の実態や発達段階等

イ 具体的計画事項

(ア) 学校の教育目標、道德教育の重点目標

学校の教育目標及び「ア 基本的把握事項」に基づいた各学校の道德教育の重点目標

30 (イ) 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動などとの関連

重点的指導との関連や各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等の指導計画を作成する際の道徳的観点、中核的な指導の場面である公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動の「ホームルーム活動」を始めとして各教科等における道徳性の育成にかかわる内容

(ウ) 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連

35 各学校の特色ある教育活動や生徒指導との関連、生徒の内面に根ざした道徳性の育成にかかわる豊かな体験活動との関連等

(エ) ホームルーム、学校の環境の充実・整備や生活全般における指導の方針

日常的なホームルーム経営を充実させるための具体的な計画等

(オ) 生徒との信頼関係をはぐくむ教師の在り方や教師間の連携方法

40 (カ) 家庭、地域社会、関係機関、小学校・中学校・特別支援学校等との連携の方針

道德教育講演会の実施、地域教材の開発や活用、広報活動や授業等に保護者や地域の人々の積極的な参加を得る具体的な計画や方策、小・中学校や特別支援学校等との連携方針等

(キ) 道德教育の推進体制

学校の全教師による推進体制等

45 (ク) その他

重点的指導に関する添付資料等

…（中略）…

(3) 全体計画作成上の創意工夫と留意点

50 全体計画の作成に当たっては、理念だけに終わることなく、上記の内容を踏まえ、各学校の具体的な教育実践に生きてはたらく計画になるよう体制を整え、全教師で創意工夫をし、特に次のことに留意しながら取り組むことが必要である。

ア 校長の方針の下に全教師の協力・指導体制を整える…（中略）…

イ 道德教育の特質を理解し、具体的な取組を明確にし、教師の意識の高揚を図る…（中略）…

55 ウ 各学校の特色を生かして重点的な道德教育が展開できるようにする…（中略）…

エ 学校の教育活動全体を通じた道德教育の相互の関連性を明確にする…（中略）…

オ 生徒の実態を踏まえ、保護者及び地域の人々の意見を活用することや、学校間交流、関係諸機関との連携に心掛ける…（中略）…

カ 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する…（中略）…